

鈴 村 興 太 郎

『競争, コミットメントおよび厚生』

Kotaro Suzumura, *Competition, Commitment, and Welfare*, Clarendon Press, Oxford, 1995 pp. 281.

1

古くから経済理論では、「競争が激しくなるほど社会的厚生が大きくなる」という考え方が支配的である。それに対して、実業界や官庁では(特に日本では)「過当競争」に言及されることが多い。それは、現に生じている競争を制限することによって、社会的厚生を高めることができるという主張につながる。これらの主張は、どちらかといえば直観的な基盤しか持っていない。それに対して理論的な裏付けが与えられるのか否かを調べるのが本書の主要目的になっている。

同質生産物市場で、右下がりの需要曲線に面する同質企業が、自由参入の下で到達するクールノー・ナッシュ均衡が分析の出発点になる。いくらかの比較的受け入れられそうな仮定が満たされれば、その均衡において実現する企業数を少し減らせば社会的余剰(消費者余剰+生産者余剰)が増加することが確かめられる(1章)。この結論は「過剰参入定理」と呼ばれる¹⁾。過剰参入定理は過当競争への1つの理論的裏付けとみなされる。

本書は過剰参入定理と並んで、もう1つの過剰定理を提示する。過剰参入定理で用いられたモデルでは、費用関数が外生的に与えられていたが、限界費用が研究開発投資(R & D投資)の大きさに依存する側面が取り入れられる。各企業は、生産物市場でのクールノー・ナッシュ均衡を見越したうえで、利潤が最大になるようにR & D投資を決める。その際、市場に参入している企業数は一定とされる。その企業数がある水準以上であれば、こうして到達される均衡におけるR & D投資額を少し減らすと社会的余剰が増加する。つまり、R & D投資は過剰なのである(4章)。これは「過剰投資定理」と呼ばれる。

これらの定理がどれほどロバストであるかを確かめるために、本書は様々なモデル設定の変更を導入する。2章：一般均衡の枠組みが使われる。6章：R & D投資に外部効果が伴う場合を想定し、さら

に、R&D投資の協調的決定が考慮される。7章：R & D投資と自由参入が同時に考慮され、統合された過剰参入定理が得られる。8章：利潤最大化動機以外の企業動機が考慮される。9章：企業が同質ではなく、異なる費用関数を持つ場合が想定される。過剰定理がこれらの設定の下でも成り立つためには、種々の追加的な仮定が必要になることが判明する。さらに本書では、課税・補助金政策によって社会的余剰を増加させることができる状況を調べる(3, 5章)。本書を理論の世界のみにとどめずに、現実世界に結び付けるものとして、日本の競争制限的政策の概観と評価、そして、日本における協調的R & D活動の概観と評価が提示されている(付録A, B)。しかし、本書で中心的な役割を与えられているのは、上の2つの過剰定理なので、本稿ではこれらの定理に注意を集めることにする。

2

過剰定理を検討する前に、2つの定理が成り立つことの直観的な説明をしておこう。

過剰参入定理：各企業はU字型の平均費用曲線と右下がりの需要曲線に面している。自由参入下における均衡では利潤がゼロになるから、右下がりの需要曲線が平均費用曲線に左から接している状態になっているはずである。これは、通常の独占的競争の均衡点であり、そこにおける生産量は最小平均費用をもたらし生産量よりも小さい。規模の経済が十分に使い尽くされていないので、企業数を減らして各企業の実産量をふやせば、規模の経済を享受できて、社会的余剰が増えるのである。

過剰投資定理：各企業は限界収入＝限界費用という独占的行動をとっている。均衡における供給量は、社会的余剰を最大にするものよりも小さくなっている。R & D投資を減らせば限界費用が高くなるので、供給量は小さくなり、社会的余剰は減る。他方、R & D投資には設立費用(セットアップ・コスト)のような性質があり、企業数が多ければ重複投資の浪費が生じてくる。企業数が十分に大きければ、各企業のR & D投資を少し削減すれば、社会全体のR & D投資をかなり削減することになり、それによる社会的余剰の増加が生産量削減による社会的余剰減少を相殺してなお余るのである。

3

以上の2つの過剰定理が成り立つためには、需要

関数と費用関数についてのそれほど制約的ではない仮定と、ナッシュ均衡モデルで通常用いられている「戦略的代替性」の仮定が使われる。過剰投資定理においては、「企業数がある水準以上である」という条件が使われるが、この最後のもの以外は無害な仮定である。しかし、2, 6, 7, 8, 9章において、モデルの設定を少し変えると、他のかなり制約的な仮定が追加的に必要になる。例えば、消費者選好の型、企業間結託の度合い、異質企業が併存する場合のこれらの構成などに関する仮定が必要になる。さらに、企業が売上高最大化あるいは労働者1人当たり所得最大化を求める場合、結合利潤最大化という協調行動を取る場合、そして、自己の行動変化に対して他企業が何らかの反応をするという予想が持たれる場合などでは、過剰定理ではなく逆に「過少定理」が得られるケースもでてくる。

このような分析結果を前にして著者は、基本モデルで示された過剰定理はロバストであるとする(エピローグ)。しかし、過剰定理が拡張されるための追加的条件にはかなり厳しいものがあるうに、逆の過少定理までもが得られるとなれば、そのロバスト性には疑問が生じる。種々のモデル設定や仮定が妥当か否かは実証研究によらなければならないが、検証すべき問題はかなり扱いにくいものであり、相反する実証結果が得られる可能性が高い。もしア・プリオリにロバスト性を判断しなければならないのであれば、評者(岸本)には「過剰定理が成り立つか否かは判定できない」というのが妥当と見える。

4

著者は過剰定理が一般的に成り立つと判断しているが、それに基づいて直ちに政府の競争制限政策を支持するのではない。著者はその点をエピローグで強調している。第1に、過剰定理は社会的余剰を厚生基準にすえて導かれたが、消費者余剰を用いるなら、それは成り立たなくなる。第2に、競争は自己責任でチャンスを試すための機会を与えてくれるという価値があり、その機会を抑えることは、人々の自己実現の機会を奪うことになる。第3に、政府による競争制限政策の帰結がどのようなものになるかを政府自身が正しく判断できず、政府介入がかえって事態を悪化させることも予想される。実際、政府が参入規制などの競争制限政策をとったうえで、適度の競争を維持することはまず不可能であり、そのような介入の結果は競争の度合いを劇的に減少させ

るのである。競争の欠如に対して、政府は料金規制などで資源配分の最適化を図ることも考えられるが、それだけでは競争の重要な機能である技術革新と費用引き下げの誘因を回復できない。ハイエクが言うように、「価格が限界費用に一致しないかもしれない」と言う事実よりもはるかに重大なのは、(政府の手で：評者追加)厳重に固められた独占によって、費用が必要以上にはるかに高くなりがちだという事実である²⁾。このような理由で、著者は、たとえ過剰定理が立証できたとしても、競争制限政策を発動するのを避けることを勧める。そして、それに替えるものとして、課税や補助金による介入を提唱しているのである(3, 5章)。

本書で得られた過剰定理が不適切な政府介入の口実に使われるのを防ぐために、政府介入によって生じるコストをより明確にする作業を経済学は早く進めなければならない。

5

つぎに、いくぶん超越的な論評になるが、本書が用いている競争の度合いの尺度について触れておかなければならない。本書では、主として、市場に参入している企業の数をもって競争の度合いを表すものと見ている。それは一般の見解に合致しているように見える。しかし、ナッシュ・クールノーモデルを使っていることから、どれほど企業がふえても、自己の供給量を変えることによって価格に生じる変化は変わらないものと(企業に)認識されている。これは「競争が激しくなる」ことと相容れない想定である。競争が激しくなると、各企業は価格支配力を持てなくなり、右下がりではなく水平な需要曲線を想定するようになる。そうであれば、均衡においては、平均費用を最小にする生産量が選ばれ、過剰参入定理は成り立たない。

さらに、本書で用いられているモデルでは、新規参入する企業が既存企業よりも低い費用を持っている場合が考慮されていない。同質企業の仮定が緩められている9章においても同じである。もし、新規参入企業が既存企業よりも低い費用を持っているのなら、企業数を増やせば、産業の供給費用は下がり、社会的余剰が増えるだろう。この点を考慮するなら、過剰参入定理が成り立つ余地はさらに少なくなる。

6

「競争が社会的厚生にとって望ましい」、あるいは、

「過当競争が望ましくない」という漠然とした主張に対して厳密な理論的検討を加え、結論のロバスト性を丹念に調べ、そして得られた結論から政策的意味を引き出すにあたって極めて慎重に対処する著者の態度は実に感嘆すべきものである。そのうえ、著者は理論の世界にとどまらず、現実問題にも触れて理論分析と関連付ける試みを惜しまない。本書に納められている多くの定理や意見がそれら自体興味あるだけではなく、そこに示されている著者の研究態度は我々読者に多くを教えてくれるのである。

注

1) 本書では種々の枠組みの中で「過剰参入定理」が提示されるが、ここでは著者(鈴村)が最も重視しているものを取り上げる。それは、企業が行う最大化(限界収入=限界費用)をそのまま認めたうえで厚生を判断するセカンド・ベストの枠組みである。

2) “The Meaning of Competition,” in F. A. Hayek, *Individualism, and Economic Order*, Routledge & Kegan Paul, 1949. 田中真晴・田中秀夫編訳『市場・知識・自由』ミネルヴァ書房に収載。

[岸本哲也]